

貸借対照表(受託・貸付勘定)

(平成21年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		51,876,995	未払給付金		110,300,250
未収金		103,443,131	未払金		15,267,986
流動資産合計		155,320,126	預り金		13,398,554
			引当金		
			賞与引当金	2,281,416	2,281,416
			流動負債合計		141,248,206
II 固定資産			II 固定負債		
有形固定資産			引当金		
工具器具備品	312,854		退職給付引当金	7,448,850	7,448,850
減価償却累計額	△ 276,223	36,631	固定負債合計		7,448,850
有形固定資産合計		36,631	負債合計		148,697,056
固定資産合計		36,631	純資産の部		
			I 利益剰余金		
			積立金		6,463,040
			当期未処分利益		196,661
			(うち当期総利益)		(196,661)
			利益剰余金合計		6,659,701
			純資産合計		6,659,701
資産合計		155,356,757	負債・純資産合計		155,356,757

損益計算書(受託・貸付勘定)

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
健康管理手当等給付金		1,531,744,775	
その他業務費			
人件費	26,320,203		
減価償却費	34,817		
退職給付費用	1,638,100		
賞与引当金繰入	2,281,416		
不動産賃借料	5,889,441		
その他経費	7,289,525	43,453,502	
一般管理費			
不動産賃借料	2,101,659		
その他経費	5,275,800	7,377,459	
雑損		1,024,800	
経常費用合計			1,583,600,536
経常収益			
国からの受託業務収入		106,970,445	
その他の受託業務収入		1,475,801,952	
雑益		1,024,800	
経常収益合計			1,583,797,197
経常利益			196,661
当期純利益			196,661
当期総利益			196,661

キャッシュ・フロー計算書(受託・貸付勘定)

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
健康管理手当等給付金支出	△ 1,537,069,439
人件費支出	△ 28,804,141
その他の業務支出	△ 30,431,395
国からの受託業務収入	107,790,475
その他の受託業務収入	1,492,308,700
その他の収入	1,865,004
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,659,204
II 資金増加額	5,659,204
III 資金期首残高	46,217,791
IV 資金期末残高	51,876,995

(注記)

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 51,876,995円

 資金期末残高 51,876,995円

利益の処分に関する書類
(受託・貸付勘定)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期末処分利益 当期総利益	196,661	196,661
II 利益処分量 積立金	196,661	196,661

行政サービス実施コスト計算書(受託・貸付勘定)

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 健康管理手当等給付金 その他業務費 一般管理費 雑損	1,531,744,775 43,453,502 7,377,459 1,024,800	1,583,600,536	
(2) (控除)自己収入等 国からの受託業務収入 その他の受託業務収入 雑益 業務費用合計	△ 106,970,445 △ 1,475,801,952 △ 1,024,800	△ 1,583,797,197	△ 196,661
II 引当外退職給付増加見積額			513,200
III 行政サービス実施コスト			316,539

注 記

I. 重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品	2年～5年
--------	-------

2. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員等の翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により残存価額に到達した事業年度の翌事業年度より、残存価額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、損益に与える影響は軽微であります。

III. 注記事項

行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向役職員にかかるものを含んでおります。

IV. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

V. 重要な後発事象

該当事項はありません。